

働く人たちが正規・非正規という「枠」に分断される現状に、私たちは慣らされてしまっていないですか？

「同一労働同一賃金」という言葉をよく耳にするようになりました。労働契約法 20 条では、不合理な労働条件の格差を禁止しています。厚生労働省は、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」、「同一労働同一賃金」の実現を目指しています。

しかし、この映画に登場するメトロコマース事件の原告たちの実態は、正社員と全く同じ業務内容と責任を負っているにもかかわらず、基本給に加え 15 を数える諸手当など待遇面で差別され、永年勤め上げでも退職金も支払われず、送別会もないなど人間らしい扱いも受けていません。

1919 年の国際労働機関憲章で「同一価値の労働に対する同一報酬の原則の承認」が掲げられています。このときから 100 年。

働く私たち自身が「正規」「非正規」の枠に囚われ慣らされて、身近な差別を見過ごし黙認してしまっていないでしょうか。「だって非正規なんだから仕方ない」「会社が生き残るためにはやむを得ない」というように。

原告たちは、その「枠」を壊そうとしています。

自身の願いから出発して、闘いのなかで学び仲間と出逢いその使命に気付き、100 年前の理想を未来に向け掴もうとしているのです。きっと 1 人きりで闘うのは難しかったかもしれません。4 人だからこそ、ここまで闘って来られたのでしょう。私たちはその心意気に打たれ、応援したいと思いました。

一人では弱いかもしれないけれど、連帯することにより大きな力となる姿は組合も同じです。

東京大学教職員組合(東職)は、このメトロコマース事件を、非正規問題を含む差別問題として捉えています。私たち大学人自身の問題でもあります。

いま、大学では運営費交付金を年々削減されるなか非正規教職員の割合は増え続け、非正規なしでは業務が成り立たなくなっているからです。

東職はこの間、短時間勤務有期雇用教職員の 5 年上限撤廃や子の看護親の介護休暇の有給化など非正規問題と闘ってきました。

1 人より 4 人、4 人よりも、もっと多くの人と連帯すれば、社会は変わります。今夜この映画をご覧になった皆さんと交流し、一緒に社会の中の差別に目を向け、それについて考え、声を上げていきましょう。

一人ひとりが人間らしく尊厳をもって働ける世界をつくるために。

2019 年 11 月 22 日

東京大学教職員組合「メトロレディーブルース」上映会実行委員会